

第3号議案

令和7年度事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1、事業方針

今年度の事業は、「ふれあい囲碁」「中間支援事業」「災害支援事業」を重点課題として実施する。

また、活動の円滑な実施のため、「オンライン化による情報の共有」「安定的な資金確保」「商店街と連携した事業継続計画(BCP)の継続」に取り組む。

1) ふれあい囲碁を活用した地域づくり人づくり推進事業

- ・今年度も、高齢者デイサービス、放課後デイサービス等での活動を継続。
 - ・ふれあい囲碁を活用した効果検証を実施予定
昨年度、東京健康長寿医療センター研究所より共同研究の依頼あり、ふれあい囲碁を活用した効果を検証したいとの依頼がふれあい囲碁ネットワークにあった。当法人でも協力し今年度、共同研究することとした。
 - ・大分市主催のNPO博では広く市民にPRするためブース出展。11月予定
 - ・府内五番街にて、競技囲碁活動の実施。 1回/月 2時間程度 7月から開始
- ※防災活動の一環として地域住民との交流を図る

2) 中間支援事業

- ・市民活動団体の苦手とする事務局サポート、運営業務のサポート事業(新規事業 年間)
 - ・公益財団法人大分県スポーツ協会との委託業務 ガバナンス/会計/規約等(年間)
 - ・公益財団法人大分県スポーツ協会 登録団体評価委員
 - ・相談業務(隨時)

3) 災害支援活動

- 災害支援要配慮者支援活動 県内NPOと協働し「おおいた・いとでんわ」事業
 - ・大分県要配慮支援ネットワーク(仮称)の設立
目的:要配慮者は人的、物的支援の内容が様々であるため要配慮者に特化した県内ネットワークの設立が重要と考えた。参加団体は、県内障がい者分野・高齢者支援の団体を想定し、「おおいた・いとでんわPJ」で得られた支援関係情報を行政、社協等の支援機関と共有し連携を強化することを目的とする。
 - ・いとでんわPJの役割の整理(大分県地域防災計画に基づき民間で担う役割について)
 - ・結び手訪問 各社ができる内容の見直し
 - ・メルマガの発行(年4回)
- 啓発活動
 - ・障がい者への理解を深めるための啓発動画の制作(助成金申請済)
車いすユーザー/医療的ケア児者の動画制作 リール動画/ユーチューブ動画
 - ・商店街と連携した事業継続計画(BCP)の継続」に取り組む。
昨年度、事務局員、商店街理事を対象とした“いざというときに見るカード 災害時の役割”を制作。今年度は商店街の会員を対象にしたカードを追加していく。また防災活動も実施する。

第3号議案

■講師、各種委員等

【協働/参画】

- ・令和6年度「大分県及び市町村職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」受入れ
- ・子育て支援「子どもの未来を考える会」の運営委員 委員 年12回
- ・企業とNPOの協働推進セミナー2025実行委員会 委員(予定)
- ・(公財)大分県老人クラブ連合会 ファシリテーター/講座講師 7月予定
- ・大分市男女共同参画センターたびねす 懇親会/街頭活動

【委員】年間

- ・大分県ボランティア市民活動センター運営委員会 委員
- ・大分市 市民活動・消費生活センター運営協議会 委員
- ・大分市上下水道事業経営評価委員会 委員
- ・(公財) おおいた共創基金 理事
 - ・(公財) おおいた共創基金 NPO運営アドバイザー 登録(当団体内3名)
 - ・全国NPOカンファレンス認定講師
 - ・Giving December 寄付アンバサダー (予定)
 - ・ふれあい囲碁ネットワーク(全国活動者ネットワーク)理事会/研修会(年間3回)